

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
麻薬取締部再 乱用防止対策 室移転に伴う光 ケーブル敷設 及びLAN設備 敷設工事	支出負担行為 担当官 近畿厚生局長 桐生 康生 大阪府中央区 大手前四丁目 1番76号	令和4年8月29日	堀江電機株式 会社 大阪市浪速区 日本橋四丁目 17番14号	5120001116357	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条 第2号	2,467,850	2,467,850	100.00%	0				
電話設備工事 (大阪合同庁舎 第2号館別館)	支出負担行為 担当官 近畿厚生局長 桐生 康生 大阪府中央区 大手前四丁目 1番76号	令和4年11月18日	電通工業株式 会社 東京都品川区 東大井五丁目 11番2号	7010401018749	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条 第2号	1,184,771	1,184,771	100.00%	0				
LAN設備等敷 設工事(大阪合 同庁舎第2号 館別館)	支出負担行為 担当官 近畿厚生局長 桐生 康生 大阪府中央区 大手前四丁目 1番76号	令和4年11月25日	堀江電機株式 会社 大阪市浪速区 日本橋四丁目 17番14号	5120001116357	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条 第2号	2,417,305	2,417,305	100.00%	0				
空調機器等撤 去工事(大阪第 二法務合同庁 舎)	支出負担行為 担当官 近畿厚生局長 桐生 康生 大阪府中央区 大手前四丁目 1番76号	令和4年11月28日	堀江電機株式 会社 大阪市浪速区 日本橋四丁目 17番14号	5120001116357	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条 第2号	2,135,870	2,135,870	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。